

## 大蔵省・NGO 第 5 回定期協議会 議事録】

日時：1998 年 7 月 9 日（木）

場所：大蔵省 3 回特別会議室

### 議題

1．大蔵省への質問事項（NGO 側からの質問状を参照のこと）

- 1) IDA 12 次交渉 - 5 月交渉の結果
- 2) ナムトゥン第 2 水力発電（NT2）/Enclave 保証、NTSEP
- 3) PHRD 基金関連
- 4) パキスタンとインドへの世銀の融資について

2．協議事項

- 1) アジア通貨危機
- 2) Social Investment Fund

3．NGO からの情報提供（各資料あり）

- 1) ナム・トゥン・ヒンブンダム（ラオス）について
- 2) 世銀のエネルギー融資と CO2 排出に関する調査結果
- 3) チャド/カメルーンのガスパイプライン・プロジェクト

出席者（敬称略）

### 【大蔵省】

八木審議官

開発機関課

玉木（開発機関課長。94～97 年世銀の理事代理を務めた）

中村（世界銀行・EBRD 担当）

金京（総括補佐）

富永（開発機関第一係長）

開発金融課

鈴木（課長補佐）

### 【NGO】

今村（福岡 NGO ネットワーク）、北沢、高橋（以上 PARC）、ヘルテン（地球の友ジャパン）、浦本（メコン・ウォッチ）、南里（JATAN）、福岡（コンサベーション・インターナショナル）、川村（AM ネットワーク）、古沢（國學院大学）、川上（JANNI）、ポール・マッカーティン（カトリック聖コロンバン会）、篠田（茅ヶ崎カトリック教会）、斎藤、阿部（以上 JACSES）、鷲見（新潟大学）、諏訪（進出企業

を考える会)、大塚、太田(以上國學院大学学生、オブザーバー参加)、小野寺(慶応大学法学部大学院)

## 1. 大蔵省への質問事項について

### 1) IDA 12次交渉 - 5月交渉の結果報告

玉木:

増資交渉は、5月11-15日にロンドンのホテルで開催された。八木の前任、志賀審議官が参加した。通常、増資交渉は前年の総会にキックオフミーティングが開始され、2月、5月に第1,2回が行われる。現段階では、細かいところまでに入らず、政策課題についての意見交換であり、今後の議論に達するまでの助走のような側面もある。5月の会合での協議事項としては、Country Assistance Strategy (CAS)の内容、融資パフォーマンスのアセスメントの方法、NGOとの関係、民間部門などがあつた。主なポイントは以下の通り。

- ・CASについて: 借入れ国のオーナーシップ、ドナーとのパートナーシップ、セレクトイビティを重視すべきなど。
- ・カントリーパフォーマンスについて: ガバナンス(Governance)についての議論があり、汚職などの要素をいれるべきという議論がされている。
- ・NGO: パートナーシップの強化が強調されている。
- ・民間部門: IDA保証のパイロットスタディが実施されている。今後、他の世銀グループの保証機能を補完的に機能するものとの説明有り。MIGA、IFCなどとの関係機関との調整の必要性も指摘された。

今後の予定としては、世銀・IMF総会時に政策論の議論に決着をつけ、その後はファンディング(拠出)の交渉/議論へ入る。

ちなみに、質問項目にはないが、先週は、アフリカ開発基金(AfDB)の増資交渉(ADF8)があつた。AfDBのガバナンスの問題を中心に議論がされている。ADF7が難航しやっと決まったばかりだが、その合意事項が実施されているかどうかを中心に論じられている。ADF8では、ドナーからは(増資は)楽ではないとの意見が出されている。

鷺見:

ギャップはあるとはいえ、NGOの意見に耳を傾ける大蔵省の姿勢については評価する。IDAについては、これまでの議論の過程で、同じ世銀のスタッフがプロジェクトを扱い、トップダウンでやってもしょうがないと言って来た。

前回の会合で、世銀は、1980年代に融資したプロジェクトだけでも200万人以上の人達を強制移住し、アフターケアも欠如していることを指摘した。IDAの資金、世銀の収益資金を使って(こうした人達の補償を目的とした)リハビリファンドをつくったらどうか。大蔵省は、この件をIDAの交渉のテーブルに載せていないが、今後、議題として取り上げるつもりはあるか。(回答なし)

IDA資金による民間保証については、世銀・大蔵省は、間接効果をこれまで強調している。しかし、現実にはトリックルダウンはほとんどない。なぜ民間企業をタックスマネーで支援するのか?

例えば、輸銀が融資を検討中のフィリピンのサンロケダムは、丸紅、関電がやるが、民間活力の利用

といいつつ、先住民族の立ち退きを進めることになる。(ADB・輸銀が融資した)フィリピンのマシンロック火力発電所の場合も、軍隊を利用して(住民の強制立ち退きを)行った。IDA 資金を使って民間企業を助けることは、社会的弱者を救いのないところに追い込んでいく。この点について議論する必要がある。

玉木：

かつての世銀プロジェクトの問題処理について論じられたが、今の時点でどう考えるかはいろいろある。われわれは貧困削減を目指しているが、貧困の中に色をつけるのかが問われる(世銀のプロジェクトの結果、発生した貧困の問題と他の要因による貧困)。IDA 保証についてはまだパイロット段階である。これまで、IDA 資金による民間保証については各国が必ずしも ok と言っていない。

斉藤：

IDA 保証のパイロットスタディとは、具体的にどのようなことを行っているのか？

玉木：

IDA11 の時には、(保証スキームにあてる)資金はないとしていたが、やはり必要となった。その実効性をみるため、とりあえず3億ドルの範囲内でやることになった。

鷺見：

根本的には、世銀は矛盾に陥っているのではないか。片方で、民営化をすすめ、インフラを民間にやらせる。しかし、投資リスクが多いところに民間は出ないので、世銀、アジ銀がバックアップする。IDA 資金を使うというのは問題がありすぎる。

北沢：

IDA 1 2 に対する NGO の提言は、IDA そのものについての政策、それに構造調整を 20% 以内に減らす、アフリカへの融資を 50% 以上増やす、そして中国、インドなどブレンド国に対する過度の融資をどうするか等の問題があるだろう。

玉木：

中国は IDA11 の際に IDA からの卒業を声明。インドは今後の課題である。アフリカ開発基金と IDA は重複。同じ時期に交渉しており、内部的にも説明が非常に難しい。アフリカ開発銀行のガバナンスの議論もある。アフリカ開発銀行は、独自のアプローチをしてもらわないと困る。一方で、各論では IDA と同じことをしろ、という。

北沢：

貧困撲滅という意味で同じなのか、エリアとしては同じということか。

玉木：

セクター別に棲み分けをするのか、国別棲み分けをするのか、いい意味で競争するのかという問題だろう。けれども結局、オーナーシップをちゃんとしろなど、(IDA と AfDB が)同じことをいっている、

というのが現状。

北沢：

その問題には、2 国間のグラントも重なるのでは？

玉木：

IDA と 2 国間援助には事実上棲み分けはある。他の地域の開発銀行には問題ないのだが。IDA の審査に耐えるものは IDA にいったというのが実態だろう。

鷺見：

世銀・IMF は、借入国に対して構造調整をやれと主張する。アフリカはどうしたらいいのか？アフリカは、はたして欧米、アジア的な開発モデルでいいのか？世銀・IMF は、いずれの国に対しても民営化、市場経済を主張しているが、アフリカを同じような方向に持っていくという方法でいいのか？開発とは何か議論されてこなかった。

玉木：

その議論はわかるが、オールタナティブは何なのか、まだ明確にだれも描けていないのでは。みんなで議論していかななくてはならないだろう。

北沢：

開発理念の問題については、よりパブリックな場で十分に議論してはどうか。民活問題も大きな問題であり、議論をパブリックな場でやる必要がある。

鷺見：

インドネシアの問題でも討議をやるべきではないか。80 年代に構造調整をやらせて失敗。IMF、世銀はなにを教訓としたのか？日本は、国家主導型開発というが、それは破綻した。構造調整、規制緩和など、80 年代の失敗を今再びやっている。

斎藤：

インドネシアについては重要な議題で、具体的な提案として今後検討していくために、別途、ぜひ会合を設けて頂きたい。

## 2 ) NT2/enclave 保証について

玉木：

Enclave 保証とは、シンジケートローン供与している場合に部分危険保証をおこなうもの。受け入れ政府に起因するリスクを保証するのもである。ラオス政府がシンジケートローンを取り入れるとき、送金の自由、戦争しない、内乱をしないなどを前提としている（契約を結ぶ）。そうした政府の責任に帰すべきリスクが保証される。経営に失敗したときに公的資金で救済するわけではない。

鷺見：

なぜ MIGA ではなく、IBRD なのか？

玉木：

MIGA は融資の上限に達しており、規模は所詮きわめて小さい。世銀には昔から様々な保証機能がある。一方、資金的限界が MIGA にある。確かに概念的には、保証は MIGA でという整理も可能だが。

斎藤：

ひとつの問題は、IDA 対象国（ラオス）にこのスキームを適用しようとしている点。このような最貧国に、民間セクターを巻き込んだ複雑な投資を行おうとしていることだ。

北沢：

プロジェクトが失敗した場合でも、ラオス政府は IDA に返済しなければならないのか。

玉木：

ラオス政府に問題があった場合は、保証適用となり民間に支払われる。その保証金は、ラオス政府の（世銀に対する）債務となる。政治的リスクのみと世銀が保証する。

北沢：

民間企業が融資を行う場合、経済的リスクだけではなく、政治リスクも考慮するべきではないのか。

企業は、政治的リスクを恐れて途上国に進出しないのではなく、儲けが見込めないので投資しない。企業の活動の動機は利潤である。企業自身のリスクで投資をやるべき。公的な IDA の資金を使うのは疑問。

玉木：

いや IBRD の資金である。もし失敗したとしても、IDA は金を出さない。

斎藤：

保証の適用があった場合に、ラオス政府はカウンター保証の支払いを世銀（IBRD）に対して負うことになるが、その資金を捻出するために、さらに IDA などから借り入れることになるのでは。結果として、ラオス政府の債務がさらに増えるのではないか。「貧困の解決」のための支援といえるのか。

金京：

この Enclave 保証は、ラオス政府が契約の履行を行うという保証。制度維持の保証が契約内容の中心。政府としてはあたりまえのこと。通常は、履行しないということは異常な事態であり、そのための履行の立会人に世銀がなるということだ。

玉木：

（世銀の）ガイドラインも適用される。

金京：

公的な資金が細っているのが最大の問題。その中で、社会的セクターに資金をまわすとすると、経済インフラへの資金が足りない。だから、民間を活用するということだ。

北沢：

修正したい。(後で議論される)ナムトゥン・ヒンブン・ダムの場合(BOOT方式プロジェクト)は、総費用が2.6億ドルで、このうち0.6億ドルがADB、公的資金のトータルが1.7億ドルである。私的資金はマイノリティ。つまり、これは民間企業への補助金ではないのか?公的資金が、民間セクターの事業のために30年間活用されることになる。

鷺見：

私の最大の関心は、川の流れを止めた場合、流域住民の生活が壊されることだ。住民の生活を奪うことをやるべきではない。IDAや世銀(IBRD)の資金でダム建設はやめるべきだ。アメリカではOPICが、もうダム建設には投資保険を供与しないと決めている(環境ガイドライン)。貧困撲滅といっているが、川の流れを断ち切ることにより、貧困をつくりだしているのではないのか?この点を考え直すべきである。

玉木：

民間が作ろうが、公的資金で作ろうが、発電所を作りそれが貢献すれば同じではないか。しかし私自身、公的活動の中に民間をいれるということについて、違和感はある。IDA保証のパイロットスタディは、十分に検証すべきだろう。ただ、これはIBRDのエンクレーブであり制度的には確立しており、権限はある。

鷺見：

メコン開発と称し、流域住民の生活を破壊、それを「開発援助」と称しているのでは?たとえば、ナムグム・ダム(ラオス)がどうであったのか?(売電によって)外貨獲得になったとしているが、普通ならばコマーシャルベースでは成り立たない事業だ。生活を壊された人のことはいっさい考慮されていない。

北沢：

日本にはミニ水力発電の例がある。ラオスには電化は必要で、水資源の利用も必要だが、大規模ダムを作ることだけではないはずだ。どう考えてもおかしい。日本の技術を活用できるような開発の方法があるはず。しゃにむにこのようなダムを作っても成功しない。悪例の一つとなるのでは?

金京：

ダムの問題と保証の問題は分けて考えたい。保証をかりにやるとしても、どのような問題点があるか?公的資金の制約が強い中、論点は1)民間の資金でつくる、2)運営を民営がやるという点2点である。

北沢：

しかし、民間企業は貧困撲滅を目的にはしない。

玉木：

政府ベースでも、同じような事業をやる。むしろ、事業の性質に注目すべき。

斉藤：

この enclave 保証では世銀のガイドラインが適用されるのか。たとえば、建設中あるいは建設後に、環境、立ち退き問題がでてきた場合、これまで世銀は十分な対処をしてこなかった。保証のスキームではどう考えているのか（質問状、「質問3」）。なお、NT2 については、NTEC/ラオス政府とタイ電力公社（EGAT）の買電交渉が頓挫しており、今後も時間がかかるとは思うが、様々な意味で重要な問題を含んだプロジェクトなので引き続き検討を継続したい。

南里（司会）：

今後の交渉も長引きそうなので、別途場を設定したい。

玉木：（NTSEP について）

環境、社会面の調査を進めており、NT2 ダムの建設を前提としていない。ダム建設がなくなった場合は、単独の環境、社会プロジェクトとして構成する可能性もある。

鷺見：

ダムを作る場合と作らない場合、という双方の調査を行ってはどうか。作らないで、地域経済を成り立たせる方法があるか、エコ・ディベロプメントがなりたつかどうかについて、ダム建設を前提としない調査をおこなうべきだ。

玉木：

われわれはそう違ったことを考えていないのではないか。

### 3) PHRD 基金（世銀の日本特別基金）について

玉木：

途上国人材向けの奨学金を出している。これまでも先進国の民間人などにも奨学金は出た。日本国内でも開発に対して識見の高い人間を養成をするべきという見地から、日本人 / 大蔵省の職員へも出された。大蔵省職員への支給が多いのでは、というのは確かだ、今後、大蔵省職員への支給は見直すべきであると認識している。ただ、日本のより多くの方が開発に関連した仕事をするには意味があるのではないかと考えている。

斉藤：

世銀で発行している PHRD 基金の年次報告書によると、PHRD coordination committee が年に二回開かれるそうだが、日本からだれが参加しているのか？この委員会は、どのような役割を？

玉木：

大蔵省（機関課）から参加。これは、運用方針についての考えを伝える場である。理事室などとの日常的な連絡も多い。

斉藤：

Coordination Committee には、世銀の Resource Mobilization-Cofinance 担当の副総裁が参加しており、その副総裁は現在、日本人だが、この方は大蔵省から来ているのか。

玉木：

元大蔵省で、辞職された方である。

鷺見：

ADB の日本特別基金 (JSF) は、インドネシアでは「集団移住計画」絡みで使われて来ている。例えば、1989 年には、「Tree Crops Smallholder Development」の名目で使われている。また、1996 年には、「園芸アグリビジネス育成」に充てられている。こうして、スハルト政権の環境破壊的な開発事業に日本特別基金が使われてきた。

南里：

ADB の JSF については、以前からアジアの NGO の間ではどのように使われているのかわからないとの疑問が挙がっている。

玉木：

PHRD 基金は世銀全体の政策と関連する問題だ。当然、PHRD 基金や JSF は定期的にレビューする必要があるし、情報公開もすすめていくつもりだ。また、この基金の用途について何かオルタナティブな提案があれば、ぜひ聞かせてほしい。

#### 4) パキスタン、インドへの支援について

北沢：

5 月 26 日に世銀から資料送付があり、インドにおける 3 つの世銀のプロジェクトについて、理事のリクエストにより（承認会合が）延期となったとのことだが。

玉木：

この件については、先の G8 外相会合で、BHN を除いては、新規の ODA を停止するという方針で合意。外務省は外交上の配慮で、BHN 案件 4 件以外は延期、pipeline project は続行、とした。世銀の融資も慎重という方向で、BHN 以外は延期。日本の理事も延期を要請した。

鷺見：

（今回の世銀の対応に）反対ではないが、唐突な印象をうける。以前から核開発の疑惑はあり、そうい

う国に対して融資を続けてきたと言うこと自体が疑問である。教育、福祉には資金供与するといっても、その分を他に政府は流用できる。インドネシアでも同じことがされてきた。実際には、ODA 四原則が日本でも守られていない。一番の問題は、軍事などに回さないとしているが、実際には他の分野に「援助」すれば、その分を軍事費に回せる。このような名目で金を渡していることが、独裁国家を支えているのである。核開発はけしからんとするなら、それは、以前からわかっていることである。スハルトにしても同様だ。まず軍事費の削減をさせるべきである。それこそ構造調整ではないのか。核開発をしている国に対しては、それを辞めるまで、支援しないというのが筋では？

玉木：

貧困削減という視点から、軍事費を辞めろというのは、確かにわかるが。軍事費を使っていない国はない。もし世銀が初等教育に金を出さないなら、政権は同じように金を出したのか？ ODA 全体の基本の問題でもある。衛生のシステム、教育などができているのはプラス。援助しなかったら独裁政権はしたのだろうか？

北沢：

世銀の今回の判断は核実験に対する制裁なのか？

玉木：

世銀は政治判断はしない。加盟国 / shareholder の意思を反映し、コンセンサスがない状況では理事会での検討しない、ということである。

## 2. 協議事項

### 1) アジア通貨危機 - タイ・インドネシアに対する輸銀支援について

鈴木：

インドネシアへの支援：6 / 18 に、10 億ドル相当円を限度とするツーステップローンの融資についてインドネシアと融資契約の調印。利率は長期プライムレートマイナス 0.2 パーセント、返済期間は 5 年、据え置き 3 年。輸出主導による経済復興のためである。原材料、部品などの輸入のため、銀行の信用状の決済が必要だが、現在、困難。融資は、信用取引の決済資金を中央銀行経由で提供。インドネシアの貿易金融の円滑化を促進し、雇用促進、社会不安の防止の意義もあり。

タイへの支援：

輸銀のアンタイトローンであり、IMF との協調融資で、40 億ドル相当の融資を行う。インドネシアと同様、利率は長プラマイナス 0.2。返済期間は 5 年、据え置き 3 年。また、2 月の閣議に基づく 800 億円のツーステップローンがある。3 月に決定、政策金融機関を経由、設備投資、運転資金に活用。タイの経済の回復に効果的に貢献、雇用促進、社会不安防止にもつながる。

北沢：

タイに対する IMF 40 億ドルのローンと、すでに決まっている輸銀の 800 億円のツーステップローンとの関係は？

大蔵省：

今回の 40 億ドル相当の融資は、IMF の引き出しと追従するかたちで実施する。3 ヶ月ごとに実施。用途は、輸入決済に使われる。モニターは輸銀が行う。

北沢：

IMF には構造調整プログラムがあるが、それとは関係なく輸銀は行うのか？ IMF の conditionality は、ついているかどうか？ NGO としては、輸銀のローンは優良な企業を救うために使われるべきであると考え。IMF のコンディショナリティはいろいろあるが、日本はそれとは別に独自に進めるべきである。

鈴木：

インドネシアへの 10 億ドルのツーステップローン及びタイへの 800 億円のツーステップローンと、IMF のコンディショナリティとのリンクについては、後日確認の上、回答させていただきたい。

北沢：

輸銀融資が、IMF のコンディショナリティからのディリンケージになると、世銀や ADB に対する先例を作ることになるのだが。

鷺見：

ADB はタイに対して 5 億ドルの社会部門融資を行うが、これは弱者救済のために直接使われるのではなく、タイの貿易業者、金融業者に売り渡され、その見返り資金が影響緩和のために充てられるにすぎない。

北沢：

さらに補足すれば、ADB が 3 億ドルの融資を行ったのだが、これは国立大学、病院、国立高校を全面的に民営化するというコンディショナリティが付いている。つまり、次の 2 億ドルの融資の前に、この中の一つを民営化しなければならない。コンディショナリティは IMF のものである。輸銀が IMF のコンディショナリティとディリンケージしているならば、ADB についても IMF とは切り離すべきではないのか。

(大蔵)：

タイへの ADB 支援だが、social sector プログラムはある。奨学金予算、貧困者対策予算、等の支援策が言われている。理事会で決議され、その内容は公開されている。学校、病院は非効率、民営化や効率をはかるとしている。具体的に、全公立大学の効率化促進が言われている。最初の 3 億ドルはディスバースされており、残りが 2 億ドルである。

北沢：

タイ政府は、今年中に大学の民営化の実施を 1、2 件、進めることを求められているらしい。

### 3 . NGO からの情報提供

#### 1 ) ナムトゥン・ヒンブン ( ラオス、ADB 融資 )

浦本 : ( 内容説明 - 配布資料参照 )

ラオスのように民主化されていない地域で、政府の代表者がいるところで、ADB が本当のことを村人から聞けるような環境ではない。他のダムでも同様。また、今回の ADB の調査の方法が、本当の現状把握につとめているとは思えない。

鷺見 :

ADB はダムの影響で立ち退いたという人はいないとしているが、下流には水が行かなくなるために影響を受けている人は検討の対象とはされていない。

斉藤 :

このプロジェクトは既にダムが稼働しているものだが、このような問題があることを、ADB の日本代表理事室を通じてきちんと ADB に言っていただきたい。また、ADB が NGO の報告を受けて調査したというが、NGO は、独立した事実関係の確認を求めている。今回のように ADB スタッフによる調査、というかたちには大きな疑問がある。

玉垣 :

ではなにが独立した調査といえるのか。

斉藤 :

ADB 自体が行うのではなく、利害関係のない第三者 ( たとえば専門家 ) による調査を行うということだ。

鷺見 :

世銀の ( ナルマダダムの問題で行った ) モース委員会による調査の例がある。

#### 2 ) 世銀のエネルギー融資と CO<sub>2</sub> 排出に関する調査結果 ( 資料参照 )

ヘルテン :

世界銀行のエネルギー融資と CO<sub>2</sub> 排出に関する調査結果である。アメリカの IPS ( Institute for Policy Studies ) が実施。調査は、地球サミット以降、世銀が、石炭開発、石油開発関連プロジェクトなどに 5 1 億ドル融資したが、これらのプロジェクトからの CO<sub>2</sub> 排出がおよそ 3 5 0 億トンに上るといふもの。世界銀行は、プロジェクトから排出される二酸化炭素削減の実施の義務があるが、この調査からするとそれが実施されていない。化石燃料を減少、再生可能エネルギーの利用を増やすべきでらう。

### 3) チャド/カメルーンのガスパイプライン・プロジェクト (資料参照)

ヘルテン :

チャド、カメルーンのガスパイプライン・プロジェクトに対し、IBRD が 1 億 2000 万、IFC2.5 億の融資を決める予定 (理事会が近く開かれる)。環境破壊が大きい。住民の協議が十分ではない。ヨーロッパ議会も懸念を持っている。カメルーンにの国会議員のヨロンガがヨーロッパに行ったが、帰国後逮捕された。彼が釈放されるよう、ドイツの Urgewald という団体が世銀総裁に手紙を出した。これに対し、Wolfensohn 総裁は、この問題を十分検討していると返事をしている。この融資は、貧困緩和のためであり、世銀のやっていることは環境・参加のガイドラインに反する。日本の理事がどのように、投票するかうかがいたい。

鷺見 :

前回 80 名が殺害された事件について報告したが、検討したか? 大蔵省では検討されたか?

玉木 :

事実関係を調べる。

### 4) 世銀の WDR「貧困と開発」(2000 年版) について

北沢 :

世銀は、1990 年の WDR に貧困を取り上げた。2000 年の WDR もまた貧困と開発をテーマにする。世銀は今年の 7 月 1 日から報告作成の準備を始める。NGO としてはこの起案にインプットしていきたい。世銀の WDR チームの草案には、スタンスとして 8 のアプローチ、5 ポイントが挙げられている。世界各地で 6 回のワークショップを行うとしている。世銀は先進国の貧困の問題もとりあげるとしている。日本の中の貧困については通常、問題にしていない。確かに日本には明日も食べられない人はいないかもしれないが、アクセス、vulnerability、女性が安心して子供を産めないなど、いろんな貧困の議論があるべき。ある段階で、これについての参加的な議論をしたい。大蔵省では具体的なインプットを検討中か?

玉木 :

アカデミックな議論がなされており、理事会も直接は関係ない。(貧困・開発問題の) ミッションに伝えたいことがあるなら、教えていただきたい。

北沢 :

これまでのような形式的なコンサルテーションでは駄目だ。前もって連絡していただきたい。

玉木 :

学者のやることなのでぎりぎりになるかと思うが、努力はする。

南里 (司会) :

今後、個別課題については各発言者が今後フォローするので、対応をよろしくお願いしたい。

#### NGO 側からの要請事項の確認

- 1) 開発理念や民活の問題について、パブリックミーティングを行いたい。
- 2) タイ・インドネシアについて、別途会合の設定。
- 3) NT2 について、引き続き協議を行いたい。
- 4) チャド/カメルーンのガスパイプライン・プロジェクトの事実関係を確認。理事会の時期の確認。

#### 当日配布資料

- 1) タイ・インドネシア、韓国にたいする世銀の支援について（北沢洋子）
- 2) トウンヒンブンダムと現地住民ー 2 つの調査結果が乖離が示すものー  
（メコン・ウォッチ/浦本三穂子）
- 3) **Nam Theun Social Environmental Project (NTSEP)**に関する質問  
（JACSES / 斎藤友世、メコン・ウォッチ / 浦本三穂子）
- 4) ナムトゥン 2 水力発電プロジェクト（NT 2）に関する懸念点と質問事項（同上）
- 5) **The World Bank and the G-7: Still Changing the Earth's Climate for Business** とその要約  
（地球の友ジャパン）
- 6) チャド・カメルーンのガスパイプライン・プロジェクト関連資料  
（地球の友ジャパン）
- 7) **Report and Recommendation of the President to the Board of Directors on a Proposed Loan and Technical Assistance Grants to the Kingdom of Thailand for the Social Sector Program**  
（大蔵省より提供）